

# 源泉名[秋田温泉 元湯]の温泉成分・禁忌症及び入浴上の注意

浴用

- 源泉名 秋田温泉 元湯 [あつい湯 / ぬるい湯 の温泉]
- 温泉泉質 ナトリウム・塩化物・炭酸水素塩泉(高張性 アルカリ性 温泉)
- 泉温 源泉 39.0°C 使用位置:あつい湯 42.4°C / ぬるい湯 38.5°C
- 知覚的試験 無色透明で塩味、油様臭を有する。ガス発生はなく、僅かな沈析物がある
- 温泉の成分(試料1kg中の成分:分量及び組成) pH値 8.5

(イ) 陽イオン				(ロ) 陰イオン			
成分	ミリグラム	ミリバル	ミリバル%	成分	ミリグラム	ミリバル	ミリバル%
リチウムイオン	0.1	0.01	< 0.01	ふっ化物イオン	1.0	0.05	0.03
ナトリウムイオン	4735.9	206.00	98.71	塩化物イオン	5603.6	158.06	75.21
カリウムイオン	23.4	0.60	0.29	臭化物イオン	25.9	0.32	0.15
アンモニウムイオン	10.6	0.59	0.28	よう化物イオン	5.4	0.04	0.02
マグネシウムイオン	6.4	0.53	0.25	水酸化物イオン	< 0.1	< 0.01	< 0.01
カルシウムイオン	16.8	0.84	0.40	硫化水素イオン	0.4	0.01	< 0.01
ストロンチウムイオン	2.9	0.07	0.03	硫化物イオン	< 0.1	< 0.01	< 0.01
バリウムイオン	4.6	0.07	0.03	チオ硫酸イオン	< 0.1	< 0.01	< 0.01
アルミニウムイオン	< 0.1	< 0.01	< 0.01	硫酸水素イオン	< 0.1	< 0.01	< 0.01
マンガンイオン	< 0.1	< 0.01	< 0.01	硫酸イオン	< 0.1	< 0.01	< 0.01
鉄(II)イオン	0.1	< 0.01	< 0.01	亜硝酸イオン	12.2	0.27	0.13
				硝酸イオン	0.1	< 0.01	< 0.01
				りん酸-水素イオン	0.2	< 0.01	< 0.01
				炭酸水素イオン	2642.2	43.30	20.60
				炭酸イオン	243.1	8.10	3.86
陽イオン計	4800.8	208.70	100.0	陰イオン計	8534.1	210.16	100.00

## (ハ) 遊離成分

非解離成分			溶存ガス成分		
成分	ミリグラム	ミリモル	成分	ミリグラム	ミリモル
メタケイ酸	35.6	0.46	遊離二酸化炭素	< 0.1	< 0.01
メタほう酸	170.2	3.88	遊離硫化水素	< 0.1	< 0.01
メタ亜ひ酸	< 0.1	< 0.01			
硫酸	< 0.1	< 0.01			
非解離成分計	205.8	4.34	溶存ガス成分計	< 0.1	< 0.01

溶存物質(ガス性のものを除く)	13.5407 g/kg	成分総計	13.5407 g/kg
-----------------	--------------	------	--------------

## (二) その他の微量成分

成分	(mg)	成分	(mg)
総ひ素	< 0.01	銅	< 0.01
鉛	< 0.01	亜鉛	< 0.01
総クロム	< 0.02	総水銀	< 0.0005
カドミウム	< 0.003	六価クロム	< 0.02

## ■ その他の表示

加水	なし
加温	入浴に適した温度に保つために加温
循環利用	衛生管理のため、循環ろ過装置を使用
消毒	秋田県公衆浴場条例の基準を満たす為、塩素系薬剤を使用
入浴剤	なし

■ 温泉成分の分析年月日 令和6年6月19日

■ 登録分析機関名称 秋田第3号 公益財団法人秋田県総合保健事業団

■ 温泉の一般禁忌症 病気の活動期(特に熱のあるとき)、活動性の結核、進行した悪性腫瘍又は高度の貧血など  
身体衰弱の著しい場合、少し動くと息苦しくなるような重い心臓又は肺の病気、むくみのある  
ような重い腎臓の病気、消化管出血、目に見える出血があるとき、慢性の病気の急性増悪期

## ■ 浴用の適応症

- (1) 泉質別適応症 きりきず・末梢循環障害・冷え性・うつ状態・皮膚乾燥症
- (2) 一般的適応症 筋肉若しくわ関節の慢性的な痛み又はこわばり(関節リウマチ、変形性関節症、腰痛症、神経痛  
五十肩、打撲、捻挫などの慢性期)、運動麻痺における筋肉のこわばり、冷え性、末梢循環障害、  
胃腸機能の低下(胃がもたれる、腸にガスがたまるなど)、軽症高血圧、耐糖能異常(糖尿病)、  
軽い高コレステロール血症、軽い喘息又は肺気種、痔の痛み、自律神経不安定症、  
ストレスによる諸症状(睡眠障害、うつ状態など)、病後回復期、疲労回復、健康増進。

## ■ 浴用の方法及び注意

### ア. 入浴前の注意

- (ア) 食事の直前、直後及び飲酒後の入浴は避けること。酩酊状態での入浴は特に避けること。
- (イ) 過度の疲労時には身体を休めること。
- (ウ) 運動後30分程度の間は身体を休めること。
- (エ) 高齢者、子供及び身体の不自由な人は、1人での入浴は避けることが望ましいこと。
- (オ) 浴槽に入る前に、手足から掛け湯をして温度に慣らすとともに、身体を洗い流すこと。
- (カ) 入浴時、特に起床直後の入浴時などは脱水症状等にならないよう、あらかじめコップ一杯程度の水分を補給しておくこと。

### イ. 入浴方法

- (ア) 入浴温度 高齢者、高血圧症若しくは心臓病の人又は脳卒中を経験した人は、42°C以上の高温浴は避けること。
- (イ) 入浴形態 心肺機能の低下している人は、全身浴よりも半身浴又は部分浴が望ましいこと。
- (ウ) 入浴回数 入浴開始後数日間は、1日当たり1~2回とし、慣れてきたら2~3回まで増やしてもよいこと。
- (エ) 入浴時間 入浴温度により異なるが1回当たり初めは3~10分程度とし、慣れてきたら15~20分程度まで延長してもよいこと

### ウ. 入浴中の注意

- (ア) 運動浴を除き、一般に手足を動かす程度にして静かに入浴すること。
- (イ) 浴槽から出る時は、立ちくらみを起こさないようにゆっくりであること。
- (ウ) めまいが生じ、又は気分が不良となった時は、近くの人に助けを求めつつ浴槽から頭を低い位置に保ってゆっくり出て横になって回復をまつこと。

### エ. 入浴後の注意

- (ア) 身体に付着した温泉成分を温水で洗い流さずタオルで拭き取り、着衣の上、保温及び30分程度の安静を心がけること。  
但し肌の弱い人は刺激の強い泉質(例えは酸性泉や硫黄泉等)や必要に応じて塩素消毒等が行われている場合には  
温度成分等を温水で洗い流した方がよいこと。)
- (イ) 脱水症状等を避けるため、コップ1杯程度の水分を補給すること。

### オ. 湯あたり

温泉療養開始後、おおむね3日から一週間前後に気分不快、不眠若しくわ消化器症状等の湯あたり症状又は皮膚炎など現れることがある。このような症状が現れている間は入浴を中止するか又は回数を減らし回復をまつこと。

### カ. その他

浴槽水の清潔を保つため、浴槽にタオルは入れないこと。